明治三十八年二月十七日（金曜日）　朝鮮日報　（日刊）　第二十三號　（一）

朝鮮日報

明治三十八年一月十四日第三種郵便物認可

言論

幼稚園の新築

幼稚園の設立を要するや、是亦今日の急務に屬する者なり、目下東本願寺に於て幼稚園を設け兒童の就學に便せしめありと雖、是等の事業は一部の有志家の手にのみ委て經營を托すべき者にあらず、東本願寺の篤志は、未だ以て居留民が設立經營を忽るの理由たらず、義俠的心事に出でたる者にして、其經營し幼稚園の設立を見るに至らば之を居留地に移すや固より然るべきを要とせず、之が經費に就ては先年皇太子殿下の御慶事を紀念し寄附金を積立しあれば、今や數千金に達せり、此金を以て新築費に充つれば御慶事紀念の主旨にも合し居留民の多く手を勞せずして竣工するを得ん、亦經常費としては東本願寺に對し月々二十圓の補助を爲し居れば之を移して支出するを得べく幼稚園の設立と經費は實際困難を感ぜずして急務に應ずるを得ん也

公立病院の改築

之を外觀にして公立病院の矮屋たるや居留民公衆の建築物として吾人之を愧ぢ、其内容の不充分に至つては更に甚だしき者あり外科室、内科室、眼科室、試驗室、事務所室、藥劑室等皆不完全極まる者にして、文明に伴ふ複雜なる病毒を研究治療するに於て大なる危險と大なる不安を抱かざるを得ず、之れ實に急務なる問題にあらずや、殊に一等室の如きは舊式にして狹窄なる不便、且つ汚穢甚だしく病氣の多くは神經質に出づる者なれば之を患者の方面より見るも改築の急要は多辨を要せざるなり、今之を改築せんと欲せば西洋造の病室は近來の築造に係り稍完全に近かければ之を存し、中央の家屋を改築せんと欲す、而して外科室、内科室、眼科室、試驗室、事務室、藥劑室等に充て不幸なる病毒の研究治療を托せざれば吾人は實に意のたらざる者ある也、

道路及下水工事

當港に來る者去る者通過する者先づ釜山港の設備經營を問はんとすれば道路及下水工事の粗惡汚穢を言はざる者なかるべし、蓋し吾人[illegible]上を考して此弊を發するを容易に得[illegible]盛するは甚だ離れなきにはわらざるを知る、道路の改正及下水の工事は之を一身に比すれば衛生設備の關係は[illegible]なるを要するが如き者也、實に吾人の不便、且、汚穢は言ふに止らずして其の不潔と相[illegible]とは傳染病の媒介發生所となりて、[illegible]釜山民の迷惑と損害とは料るべからざる者ある也然れども道路改修並汚水排除は實に至難なる問題にして一朝一夕の業くする處にあらず吾人は先づ順を趁ふて之が成工を期せんと欲す、先づ道路に就ては、大廳町と[illegible]地課朝鮮郵便局前辨天通の一部分は新着手し續て金町に及んで完成せざるべからず、亦排水に就ては大廳町より長手通に至るを第一着手とすべし、一朝大雨の時、溢水氾濫して道路を破壞する嘆きある故に大廳町より着手するを以て相當なりとす、其設計の詳細なる事は專門の技師をして精査巧熟せしめ土工明渠等は後日[illegible]なきを期せざるべからず、夫れが經費は後段之を論ぜん（つゞく）

●京城通信（二月十二日發）

◎デリーニュースノ虛報　先日大安門前のランスヱルの火災の際多數の我兵士及普通人民は其近傍なる英國人ゴールドスターン宅に侵入して寶石其他を盗取せる如き記事をデリーニュースに記載し居りしも右は全く事實無根なるのみ其筋の嚴密なる調査によりて判明せり

◎内官免除方法　一千余名の内官が遂かちず免除の運命に絡するとは本紙の夙に報ずる所なりしが其方法につき聞く所によれば右は一時に全癈するを爲さず漸次減少して良家の子弟を以て之に代らしめ遂に之を全廢する方針を取るべしと云ふ

◎淑妃と荻原夫人　一昨日林公使謁見の際は荻原夫人同伴せられしが淑妃は夫人を一室に招じ茶など出されしが英親王殿下も同夫人に親れ戯れなどせられしと云ふ

◎嘉仁宮殿下歸國につき　韓和宮は嫁皇に電報を寄せて[illegible]請求をなせしなど何へらるゝも果して歸韓すべきや否やは未だ明かならず兎に角歸國すべしと云へ父宮中に於て多少の紛擾は免れざるべしと云ふ

◎酒肴料下賜　我が大元帥陛下に於て紀元節に際し出征將校兵卒に至るまで酒肴料を下賜せられたりと

◎地方裁判所[illegible]　地方裁判所は[illegible]を命ぜられ居りしが此頃に至り漸[illegible]

◎元山[illegible]の[illegible]　[illegible]一、内外國人に交渉の件、一、國事に關する[illegible]件、一、殺人、放火、強盗、[illegible]處分の件、一、警察官進退賞罰に關する件等なり

◎巡査[illegible]に關し外部に照會　警務顧問[illegible]より外部に照會して[illegible]觀察府[illegible]任[illegible]一[illegible]方に[illegible]せん[illegible]とするを以て日本公使館に照會し該司令部に[illegible]せしめられん事を

◎[illegible]　[illegible]の事に關し[illegible]は[illegible]公使と外部に交渉ありて[illegible]に之れに[illegible]の返答に契約の事は一先づ草案を作起したる後之を日使に送りて兩[illegible]に於て學部の[illegible]草案を起したる[illegible]を[illegible]

◎合同作定　[illegible]方[illegible]の合同年限を三ヶ年とし月給十六の月俸に家賃として二十圓を支給す

◎叙任交迭　[illegible]地方局長李[illegible]法部司理局長と[illegible]相李[illegible]地方局長となる事[illegible]大臣李載克は宮内大臣に轉任し李址鎔[illegible]

◎[illegible]ブソの調見　外部顧問官スチブンスは國際上交涉すべき事に關し本日午後五時韓帝に謁見す

◎各國要求の鑛山と韓廷の意嚮　英、佛、白、獨、伊等の各國代表者より韓廷に要求しつゝある鑛山採掘の特許權に關し韓廷は如何なる意嚮を有し居るやと云ふ事は頗る注意すべき事に[illegible]本社は之につき精確なる探聞を[illegible]たるに是迄の要求に對しては吾國に一ヶ所宛の特許權を與ふるなどに内定し今後の分は一切之を承諾せざる事となりおると云ふ此内定の結果已に伊國は之を許可すべく[illegible]約したる次第なるが英國は既に殷山の[illegible]あれば[illegible]安の金鑛は之を許[illegible]

一、本條約は[illegible]に掲げん
一、[illegible]年二月一日より起算して滿一ヶ年を以て滿期限とす
一、宿舍料として毎月二十元を給する事
一、高橋[illegible]若本分を守らざるときは解雇するなどもあるべし
一、[illegible]の月俸給は二[illegible]に支給し解雇の際[illegible]
一、高橋[illegible]三ヶ月を期し[illegible]期限を過ぎ解任するときは解雇する事

本日[illegible]公使は内部に向ひ警務顧問通譯古河[illegible]之助[illegible]月俸金貨百五十元にて雇聘するに決定せしに就ては官舍或は官舍費を支給されたしと照會せられし由

◎警務顧問より外部へ照會す　咸北邊界巡檢等の所には本署の經費は度支部より命あり次第[illegible]に[illegible]元山日本軍隊は[illegible]公金七千六百余兩を[illegible]せしを以て[illegible]日本軍隊に押送せらる[illegible]右は[illegible]より日本公使に照會し[illegible]

◎各郡守の免官　[illegible]郡守[illegible]郡守[illegible]は[illegible]免官せられたり

◎林公使の照會　[illegible]郡守官印交付の件は客月二十一日照會する所ありしが未だ交附せられず軍隊行動に妨碍不尠に付き速に結了せられたく又文川郡守は上京後[illegible]

◎國債上納の[illegible]　[illegible]内[illegible]の富民も亦國債上納の清願をなしつゝあり

◎全南觀察使[illegible]　全南觀察使金[illegible]氏は巡察使安[illegible]により政府は昨日[illegible]

◎觀察使處分の照會　[illegible]公使は本日外部に照會して[illegible]觀察使が北軍事上に妨害を與ふると以て速に内部と協商して處分せられたき旨を申込む

◎民衆閔泳哲[illegible]　[illegible]昨日平安南北兩道の民衆は[illegible]山なる閔泳[illegible]の家を新ひ[illegible]が曾て平壤觀察使たりし時貪慾を[illegible]民より金品を勒徵せし件につき質問する所ありたり

◎大阪每日[illegible]附の件[illegible]　宮内府署理大[illegible]

考古雜記　　尾高豐[illegible]

▼李舜臣の軍歌と刀▲

文祿征韓之役に當り韓の將李舜臣が水[illegible]を率ゐて巨濟嶋を扼し我が日本軍を攻擊して勇名を轟せしあとは明々竹帛の留むるとあろなるが武備あるもの必らず文事あり獨り武邊に於て稱る所ありしのみならず文學上に於ても亦得るとあろありしと見ゆ其自作に係る軍歌あり左に錄す

閑山島。月明夜。上戍樓。撫大刀。深愁。何處笛一聲。更添愁。

水國秋光暮。驚寒雁陣高。愁心轉輾夜。

殘月照弓刀。

又た彼れの佩るとあろの刀は頗ぶる長大なるものゝ由にて刀身に左の銘を刻せりと

誓海魚龍動。盟山草木知。　李舜臣

▼蒼丸郎の濤人假名書▲

慷慨家高山彥九郎が、曾て崎陽に滯留中、その旅宿なる銀商[illegible]の主人に書して與へたる濤人假名書と記せる無双の珍幅あり、左に錄する　の即ちこれなり、この珍幅は今年博多の儒者岡部千[illegible]の[illegible]秘藏せられたるが、故ありて今は予が家に藏す、其の筆蹟は雄渾壯豪にして彥九郎當年の意氣を窺ふに足る

西海遊歷中、出崎陽、宿于大浦之銀商閣居五日、閣臨海、眼邊若出、風致異可愛一日得閑、閣主携盃之際、偶有淸國人沈周奇及李芳溥來而聞、兩員者淸國屬[illegible]之大儒家也、頗[illegible]兩賢、乞之接膝對話數刻、奴等雖有學更兼議、唯孫孔孟之[illegible]者、亦不足[illegible]也、正之質以大和魂之大旨二人伏首[illegible]大和魂之理厚乎、降伏曰大和魂可怖々々專[illegible]可[illegible]々々、自今欲歸化於[illegible]之國、正之曰奴等[illegible]且柔弱[illegible]不取也、雖然百年之後使淸國爲我大日本屬國可必矣、奴等奉保百年之[illegible]正之[illegible]狀[illegible]後[illegible]自[illegible]落二人[illegible]二人[illegible]易[illegible]倒予[illegible]聲不起良久矣、此[illegible]遊[illegible]年[illegible]時記入[illegible]於閣主云爾　上州[illegible]士　高正之[illegible]

詩　藪

●[illegible]　獅子庵

落々出身[illegible]高。[illegible]少年豪。去年今際心[illegible]。[illegible]間[illegible]。[illegible]牛斗。自託[illegible]風濤。時平[illegible]功名地、口舌紛々已[illegible]。

●[illegible]

[illegible]天平。晉朝安[illegible]

俳　句（其二）　古梅村

梅　百　句

明[illegible]く梅にせゝらぎ薄氷る
城跡を訪ふやからめ手の梅の家
顏洗ふ溪の向ふや梅の宿
冬籠る我には早き盆梅や
紅梅に看の紙き[illegible]の暗や
紅梅や翠の師匠の箱庭や
虎出でゝ羅浮の梅林月高し
五百年村に事無し梅痩せたり
梅咲くや家に病みます姉の君
老僧様に花り達ん梅を植ゆ
梅咲かすからくに住ひ旅淋し　南山
盆梅の紅梅かざす少女哉
雪中の梅を探るや野寺道
無[illegible]の君に參らす白梅を
南山に一枝を[illegible]たり梅の春　暴潮

小説　佛蘭西騎兵の花（六）

英國　コーナンドイル作
日本　梅村隱士譯

捕虜の賭博

腰の拔けた化け坊主は棒の上に縛られてゐる。儂で其物語を西班牙語でやつてゐる、おれを聞いてゐる頭領若智路の顏は二三人掛りて引張へられてゐる世良田と丁度眞向きになつてゐるから世良田は熟く其容貌を見る事が出來た。

世良田は曾て山賊の頭領なるものゝ如何なる風采をしてゐるかを想像してゐたのであるが此盜賊なる社會に於て若智路と云ふ嫌な異名を付けられてゐる名譽ある此男が丸つ切り其想像に相反してゐるのであるに驚いた。

其溷い顏に少し許りの顎鬚がある樣子は恁う見ても巴里の裏通り邊の雜貨商店の主人としか見へぬ、此男は其部下の樣に派手な帶を締めたり光り輝く劍を下げてもゐない、のみならず黑色の長い上衣を着てゐる處は山家に住んでゐる者と云ふ風は少しも無く云ふは、或る紳士の家庭に於ける旦那樣と云ふ樣子である。

其身の廻りに置いてある器具も亦之と同樣で卓の上にある煙草入れの外には一冊の大きな商業用の帳簿らしいのがある許り、其外に横に轉つてゐる彈藥箱の上に二三冊取り散らしてある、其開いてある頁には大きな文字で歌らしいものが書いてある。

此等の樣子は若智路が稍反身になつて椅子によりながら其小頭領の報告を聞いてゐる間に世良田の說い眼に映じたのであつた。

若智路は右の報告を聞き了つてから後腰の拔けた坊主を外側に引出させてそれから三人の手下を以て世良田を引据へてゐる手下共に何等かの命令を下すらしい樣子である。

若智路は先づ其ペンを採つて擲め氣で自分の額を輕く叩きつ其唇を尖らせながら洞の入口の天井の隙を眺めてゐたが、軈て世良田に向つて流暢なる佛蘭西語にて

「君はコチヽの歌の文句を[illegible]てゐるかね」

と詰問[illegible]世良田は自分の[illegible]であるかどうか[illegible]知らぬと答へた。

「一体西班牙語は[illegible]分らないが[illegible]でも語字を綴る事は[illegible]が[illegible]から大方我々の詩歌の上[illegible]組織で作つてあるです、而し君は[illegible]かうだらう、今も[illegible]事はどうでも好い[illegible]の[illegible]世良田は何か言はうとしたが[illegible]手[illegible]組頭を擡ひろげて作りかけの歌[illegible]愉快と叫んで其一二句を手下の[illegible]正[illegible]居たが俄かにペンを投げ[illegible]かせたが手下の奴は手を打つて[illegible]其時の若智路の顏は始めて[illegible]女の様に[illegible]らしたのであつた。

「どうも僕の詩判は[illegible]うだと云つて、また世良田に向ひ、「僕は斯うして自作の歌の[illegible]て夜長の徒然を慰さむるです[illegible]に少し計り原稿を持てゐる[illegible]リツドで出版した小冊子もある[illegible]しそれはどうでも好いとして[illegible]の方にかゝらねばならぬが

何と云ふのだね」

「世良田一佐」

「階級は」

「大佐」

「隊は」

「コンフランの[illegible]騎第三聯隊」

「君は大佐としては余りに年が若いぢやないか」

「自分の履歷はそれ丈けの價値があるので若智路は嘲笑つた。

「好しい、それは尚更ら氣の毒な世良田は之には答へないで其[illegible]んな目に會ふのも恐れないと云ふ決心の程を示したのであつた、すると若智路は思ひ出した樣に

「片だから言つて聞かせるですが、君の隊の者を先達てから此處に[illegible]の隊の青年士官で須磨と云ふ[illegible]瘦せた若者が居たらう、頭髮の毛の[illegible]

「僕は總て今迄の仕事を皆記錄に止めてる此處に六月二十日の分が一つある。[illegible]

「[illegible]しい」

世良田「[illegible]の通り、確かに居たがそれがどうした」

鐵道列車時間表 [illegible]

現銀　十七割七分
手形　十七割五分

제23호 1905. 2. 17.

朝鮮日報

經國論　竹露

在韓大日本帝國臣民（殊に物商）足下、足下が元氣の消長は國家の興廢に至大の關係を有し其腦裡に幻映する理想の奈何は以て國家が開明の度を規度するなり足下又韓國經營の問題を携ねて釜山の玄關より越ねては滿州の大廣間に通り國家百年の大計をトさんと欲す其意氣や壯なり其抱負や大なり、されど足下の中に於て七ホ澤生を殘飯に自己の口腹を滿すが爲め難き地位にありて徒に經世家振り喋々淺ぶる奇談乃みにて何ぞ國家重要の問題を議し克く其效果を擧ることの得べけんや苟くも一片愛國慨世の士たる者は須らく自己の地位に鑑みて完全無缺の方針をとるが可ならんや抑も國家の富強を圖るとせば先づ第一に於て文學の勃興と實業上に意を注ぐべく則ち文學の勃興は各種嶄新なる學理を發明して國家富強の資とす況んや燦然たる滿韓の地にある足下等は宜しきを實業に置きて其財源を増殖すべきの方法を講じ然して民富を益し互に相救ひなば茲に始めて進化の端緒を發見すると同時に國家安危の危機を救ひ大和民族の特色を發揮して又美果を得るに難からざらんや敢て一言を當世の物商足下に與ふ

東京電報

●敵兵の侵入と敵軍團長の負傷（昨十六日午後八時廿五分着）

十五日敵は百三十臺子に來襲せり尚昨日南下せし敵兵は我兵の先進を見るや退却せり敵第一軍團長スタケルヘルク負傷せり

●韓國行政顧問來韓（十五日午後四時五十分本社着）

内務省參事官兒嶋源三郎は韓國地方行政顧問として近日渡韓すへし

韓國雜事

●韓海漁業の狀況

朝鮮近海に於ける漁業の狀況に關して當局者の調査に據りし所卅七年七月より十二月に至るの間釜山及馬山浦新規漁船の種類別表及び其漁業に於ける狀況を聞くに左の如し

▲手繰網及打瀬網漁業　此漁業に從事するものは福岡縣人尤も多く漁具は[illegible]簡單にし比較的漁獲多く殆んど通年從事するを得るが故に韓海漁業者も亦其使用に熱し西南海岸より北は咸鏡道城津に至る迄至る處之れを見ざるなく殊に慶尚道東江口より加徳島附近及鎮海灣は釜山近海の好漁場にして是等の漁場に從業するもの約八十隻[illegible]を通じて約百[illegible]計算するときは此漁業一年の[illegible]圓なり

▲鯖漁業　此の漁業は殆んど鹿兒島縣出漁者獨特の漁業にして七月中旬營業し本年の出漁鹿兒島[illegible]等を合して約百五十隻あり漁具は最も簡單なる手釣具にして夜間燈火を點じ[illegible]を濁流釣漁するものにして[illegible]美觀たり而して其漁獲高一隻平均二百圓と計算するときは毎年此漁業の總收穫三萬圓なり

▲打瀬網漁業　此漁業は福岡縣人主として之に從事し[illegible]ら魚を主として捕獲するものにあらず[illegible]袋形の網にして海底に裝置しかれひ、ひらめ[illegible]の如き[illegible]此漁何れも[illegible]を捕獲[illegible]嶋方面に於て[illegible]數約百六十隻に[illegible]圓と計算すると六万四千圓なり

●直通列車開通期　目下列車の運行は午前發は大田迄午後發は大邱に[illegible]一泊するの已むを得ざりしは未だ[illegible]隧道の開通せざるに因れるが[illegible]の如き該若干路に完結せず[illegible]列車の運轉は四月上旬ならんと[illegible]前して直通列車運轉せしむる筈なれども幾工事の[illegible]し大なるものを三等に比し一室を二等に他の一室を割烹室とし洋食を調理し乘客の需めに便なる洋食を調ふる筈なりと

●京仁間電話線の[illegible]　京仁間に於ける電話線は從來[illegible]加入者増加の結果現在の[illegible]に對し滿足を與ふる能はざるにより今回更に三線を増加することに決し既に當仁川郵便局に於て右増設工事に着手したる[illegible]ありしを以て近日竣工せん[illegible]なるが來る三月末[illegible]書なりと云ふ

●義和宮殿下の歸[illegible]　義和宮殿下は來る二十[illegible]

●閔丙奭氏の贊成　閔炳奭氏は本日發[illegible]

●鐵道院廢止の復[illegible]　[illegible]果に伴ひ鐵道院廢止[illegible]所なるも同院の官[illegible]にまり昨今頗りに[illegible]

●一進會員總督邸[illegible]　一進會員數十名[illegible]の邸宅に押寄せて[illegible]重爽氏が其部下[illegible]封鎖せし際衣服[illegible]にて之を[illegible]

[illegible]けれは權氏を詰問されたしとの要請を爲せし由なるも李氏は此等の事たる元と權限外に係るなれば若し果して事實なりとせば平理院に起訴されたしと跳付けたりと

●漢城新聞發刊　帝國新聞社長韓人李鍾一氏は近く漢城新聞なるものを發刊し大に國民の智育を鼓吹する筈なりと

●北韓方面郵便物の速達　從來當港より北韓方面に送るべき郵便物は船便遞送に據りて來りたるが當期中は例年の如く陸便遞送に變更し本年一月初旬より已に實施せる由は曾に記載を經たる處なるが今聞くによれば鎮南浦方面は近年稀有なる寒氣のため未だ面あれりども結氷を見ず多少大同江流域に於ける氷流の危險は免れざるも目下汽船の出入自由にして現に御用船及[illegible]商店の汽船正成丸等は昨今日に至るも航海を繼續しつゝあるを以て當郵便局にてはこれが速達を計らんため其汽船の發着毎に便宜船遞送を以てすることに決せり

●小城郵便物の滊車發送　平壤の郵便物は從來總てこれを鎮南浦へ陸遞（結氷中）し居たるが今回滊車全通と共に滊車の便により直接京城へ轉送することゝなり數日前より實行せられ京城平壤間は四十時間内外にて到着する由なれば今後は從來に比し著しく時間を節約し得るに至るべし

●鎮南浦チーフ間航路開始　目下停止中に係る大阪商船會社の仁川安東縣間の航路は開氷の時期を待ち復舊する筈なりしが這回沿岸航路擴張の目的により全航路は之を廢止し更に鎮南浦を基點とし安東縣經由芝罘間迄の新航路を開始することに決定し目下新線の計畫中なりと聞く

●鎮南浦平壤間の電話　鎮南浦にては今回鎮南浦平壤間に電話を架設するおとゝなり既に工事に着手中なるが平壤にても一般に市中及び同地鎮南浦間の架設を希望し二三の有志者は既に運動に着手し居れり

●外部顧問官邸　同顧問スチーブンス氏は京釜鐵道理事川崎寛美氏の社宅を讓受くるなど目下協商中なりしが同川崎氏は差向新社宅の落成を待受け近く中部に新築の筈なり

●在韓小學校聯合教育會　は豫記の如く去十一、十二の兩日午後一時より京城小學校内に於て開會野田文部省視學官及幣原文學士も臨席し十二日は野田視學官の講話あり終て投票權にて懇話會を開けり

●大邱廳舍火　大邱北門外なる唯家旅館より出火の折は大風にも係らず附近の人々の盡力により大事に至らずして僅に火元たる家のみ半燒にて鎮火の體なりしは不幸中の幸なり原因はストーブより發火せり

▲當地[illegible]

て人出多かりしが商況は靜にして韓人買進ます（二月拾日附）

●京城居留民の晩餐會　去る十三日午後六時より京城居留民山口太兵衛大江卓中村再造氏等發起となり林公使三増領事を招聚して晩餐會を開き頗る盛會なりき

●尹夫人の死去　本部協辨尹致昊氏夫人は去十日夜死去せしに付去十三日京城南大門基督教會に於て葬儀を營む由

釜山

●殖林事業　韓國に於る我邦公團體が永久の事業として見るべき者なきは人も共に慨する處なるが今般我釜山居留地にては水源地附近に擴大なる山野を借受け殖林せんと企圖し韓國政府に交渉中の處愈々議熟せるにより近日常置員會を開き其議を經て居留民會に提出せらるべしといふ右は水源涵養の必要あるのみならず居留民地の基本財産として吾人は大に手をして慶賀するを禁ずる能はず居留民たる者希くは大に計畫する處あれ

◎果樹栽培と植樹　苗樹は苗に於て少なくも三年を經過し居るを以て植付の翌年には既に果實を見るおとを得るに依り吾韓國の果樹栽培には頗る適當なる果物なる由にて既に當港に於ても該樹の植付を試みんとて我邦に苗樹を注文する人多き模様なり

●材木の騰貴　馬山浦等に於ける建築方面頗る活動しつゝあると目下京城駐箚軍司令部の擴張に依り北韓經營の地に家屋の建築夥しき爲め昨今當港に於ける諸材木頗る騰貴したる模様にて自然建築をも見合はせ居る趣なり

●建築界の近況　昨年の如く冬期中は一般家屋の建築少なき方なるが本年も目下は例年の如く頗る減少し居れども今後春暖に向はゞ自然同界の活動を見ることとならんといふ現に昨今弗々各方面に家屋の建築を爲すもの出で來れる模様なり

●硝子製造會社起らん　同品は頗る破損し易きを以て本邦よりの運送料は他品と比較すべからざる現狀にあり爲めに當港に於ける販賣價格は製造地に三倍するが如き狀態なるを以て此不便を補はんとする事業家多く兩強平田氏の如き熱心に同會社設立の主張を爲す居れば日ならず該會社の設立を觀るに至らんなり

●獸皮の暴騰　日露開戰を當て込み同業者が一時に價上げを斷行したる結果需要なる手控へするもの多く昨今に至り頗る悲觀に陥りつゝあるもの、如し

●常置員會の開會　左の諸件議定の爲め昨日常置員會を繼續し詢問を經て居留民會を招集すべき由に聞く

一民役所實費追徴の件
一草梁分校開始に關する件
一土地實買に關する件
一消防器具買入其他の件
一智恩院敷地使用の件
一水道調査の件
一草梁釜山間鐵道に就て京釜鐵道會社へ交渉の件

等の數項なるべしといふ

●第四區會長及副長　第四區衛生組合選擧會に於て左の通り當選せり

組長　米澤雄策
副長　浪波悦藏

●草梁分校と寄附金　草梁分校開始に就ては愈々記載したる所なるが其後新に買入れたる机三十脚を分配する事となり昨日同校に送附濟となりたる由猶其維持費に就ては京釜鐵道會社より年々金五百圓を寄附する事となり居れる由なれば居留民役所の支出は其殘分に過ぎず極めて僅少なるべしと

●民役所樓上の假教室　今回民役所樓上の假教場に充て三學級を教授する由實に女子補習科に充用すべき机等の備付完成したれば近日より開始すべしといふ

◎阪田鐵工場近況　全工場にては目下八頭司組管轄汽船の汽罐及び汽機修繕一切を構造中なり△又た釜山鑵詰所の煮肉釜の製造を終へたり

●埋築會社の建築　同會社にては新たに佐須土原に社宅を新築中なり

●新改良湯現はれん　西町松原氏あたり温浴の設けなきは頗る不便なれば新改良湯を設け階上に一杯料理的の仕組みをなして浴客の利便を計らん趣旨にて某氏目下計畫中なりとて右建築の受負として古川正造氏等ら取扱ひ居れりといふ

●釜山出漁船籍別表　縣別は左の如し

縣別	數（右より順に）
岡山	二 一 一 五 吾 三 一
愛媛	六 三 三 七 六 一〇 一
大分	二 二 三 一六
山口	二 五 三 四 三 三四 四 一
福岡	二 一 四
廣島	三六 三 七 三 八 五 一 三 一
兵庫	九 二 一
[illegible]	三十 三 壹 二
香川	豐 一〇 三 五 五 一〇
長崎	若 三〇 三 一 三 一
佐賀	九 一 一 二
鹿兒島	七 二
熊本	罗 三 一
雜	三 五 三 一 三 一 五 一 七 一
計	二 六 四 四 二 四 西

（備考）雜中ニハ出漁船少數ナル新潟、和歌山、東京、及釜山在留者等ヲ含ム

●丸山顧問通譯の俸給　丸山警務顧問の通譯に採用せられたる古川松之助氏の月俸は日貨一百二十圓なりと

◎古川參謀　佐世保鎮守府參謀古川海軍少佐は昨日出港の肱川丸にて歸府せらる

●藤田合資會社員　大阪藤田合資會社員藤井寛太郎氏は一昨日來港松本旅館に宿泊直ちに京城に赴かれたり

●大津技手　釜山鑵詰所大津技手は所用を終へ一昨日歸所せり

●京城移民會社員　京城大陸移民會社員川北同助高田義春の兩氏は一昨日來港大池旅館に投宿

船舶出入

◎アミゴー　昨日午前入港午後大坂に向け回航せり
◎大有丸　昨日大坂に向け回航す
◎肱川丸　十五日大坂に向け回漕せり

廿八年の今日

廿八年の今日は我艦隊の威海衛を占領したる日也。星霜茲に十一年早や一昔の夢となりぬ。今や日露の交戰闌にして我軍頻りに敵の軍を白雪皚々の裡に追躡し居れり、知らず今夕何等かの一大決報なかるべきやは

入社の辭　方外　朝倉幾太郎

滿韓の經營を完備し無限の實藏を開拓し彼我の國利民福を増進し東洋永遠の平和を保持するは西細亞の覇權を握れる戰勝國民の天職なり此の大責任を有する國民の證明者となり羅針盤として其方位目的を誤らしめざるは在來滿韓に居留する同胞の義務にして殊に其門戸を占むる釜山居留民の義務なり

我政府が鐵道速成を期したる京釜鐵道は今や全線の開通を見るに至り我が首都よりする旅客は六十有餘時間にして韓の京城に達すべく殊に旬月を出でずして完成すべき京義鐵道全通の暁は四晝夜を要せずして滿州の地を蹈み得可し而して運輸の利交通の便は茲に止まらずして新に韓國の縱貫鐵道及び[illegible]諸韓線は勿論各支線共着手若しくは測量せられつゝあり是れ豈に我國民の大飛躍大活動を要すべき時機にあらずや然れども顧みれば昨年以來の大戰役に巨億の軍資を供給したる國民は多少疲勞を感じたる[illegible]の如く不景氣の歎聲は内地到る處に喧しきを聞く

抑も我國民殊に内地人が多難を排し万苦に耐へて交戰の目的を達せんとしつゝある結果は遂に強大なる敵國を屈伏せしめ名譽ある條件の下に平和克復を期待するの日あるに至らしめ海外に居留する吾人同胞の權利に一層の光輝を添へしめたり居留民たる者豈に多謝する處なかるべけんや

良に此秋に當り多大の戰費を支出したる我戰勝國民をして戰後に困れる經濟界の秩序を回復せしめ疲勞を蘇せしむべく最良の手段として採ぶべきは我が勢力の範圍なる天惠の豐富なる滿韓の沃野を開發經營せしむるの外なるに若かず、而して是れが試驗者たり嚮導者たる者は交戰の目的を達するに於て比較的負擔の輕量なりし韓半島居留民の義務たらざるべからず抑も滿韓の門戸を占むる釜山居留の同胞が國家的の義務として韓拓殖の試驗者嚮導者として作すべき事業は多々あるべきも身を戰時に於ける社會的事業に貢獻し從軍記者より一轉して内地の漫遊を試み再轉して韓國事業視察に上りたる余の眼に映する處を以てすれば事業萎靡の爲めに資本放下の途を失ひたる内地に於ける資本家として居ながら滿韓の事情に通せしめ多くの資本を放出し多くの事業を計劃せしむべく商工農業の狀態を查通し得る機關を備へ彼等をして信頼する處あらしむるの勝れるに過ぎざるを認めしめたるも渡韓日淺き一寒生の如何ともする能はざる事情なりしに圖らず本社長葛生主幹上田君の眼識を辱ふし不肖余に托せらるゝに本紙に於ける經濟欄の擔任を囑せられ茲に社來を汚すの榮を擔ひ初めて渡韓以來の意見を發表するの好機に際したるは以て同人諸子の驥尾に附隨し聊か駑鈍の力を效はんと期し敢て抱負を敘して入社の辭に代ふ

朝鮮日報

大商店訪問記(一)

△新聞は人氣の大王也▽

△訪問記者は交際處理の化也▽

▲下村釜山支店(北濱一丁目四番地)

主人は懇篤に應接し是れは宜之れ尋ねくださりました、當店の如きは未だ〳〵皆様の様な譯に運びの附きません一体私しが初め渡韓の目的は韓人の農具を製造する積りでしたが渡韓して見ると事は未だ早いので私が發明して專賣特許を得た鑿で大工道工萬打刄を販賣する傍ら鑿の販路を韓人に擴めて居ります素人眼は勿論黑人でも刄物の鑑定は六ケ敷ものですから中々面白い益々擴張して二十世紀の大商戰に參加する積りです云々商賣です只今韓人一名を雇ふて居ります。

▲淺治堂(北濱一丁目一番地)

番頭が主人で……お訪ねになりまして有難い事でございます、へイ昨年の八月渡韓致しました早々病氣で一ケ月は下宿に籠つたが漸く非常に吝嗇致しました私共の商賣は小刀や本で何うにもなりますから大廳町の本社近くに座を構へてやつて居りましたが手狹を感じておいに移轉致しましたが其中門前も本から來る事になりました木昌の印は非常に必要があります殊に韓人は偽印が出來ぬといふので求めに參ります同業者を罵く言い度くはありませんがよそでは餘り利益と我々も儲ありますまい私共は夫の様な事を致しませんが皆様のお陰で何うか斯うか警官の方にも步を進めて居ります云々堂主は軀幹偉大言語明晰且つ頗る正直の人なりき

▲赤組(本町三丁目九番地)

運送店なる同組を訪ふ組長曰く……何うも歳のとらぬのは非常に損ですな一体此組は友人の法學士と共に經營し昨年二人で從軍して居る中に主人が死亡したので私がやつて居るのです只今京釜鐵道と交渉中ですが雜貨新聞の販賣部を經營して旅客の便を計る積りです顧客の多くは韓渡韓者なので赤帽を未だ信用せぬ模様があるので中々困難の地位に立つて居りますが追々好望の位置に立つかと思ふて居ります何うか成功し度いものです云々

●小說的の大賊

釜山警察の手に捕縛せらる

一大賊あり當釜山に飄泊し來り白晝公然我居留地警察署の眼前而も大通りの辨天町に店を構へ堂々たる辯護士の大看板を掲げて大膽にも良民を欺かんとせる曲者あり我烱眼なる警官の怪む所となり遂に捕縛せられ爾來拘留の下にある事數十日、我警官を掌上の[illegible]に飜弄し[illegible]ど雖何ぞ其罪を犯す[illegible]罪を白狀して昨日の肱川丸にて內地に護送せられたり其惡事の巧妙にして大膽なる實に出沒の變幻にして極りなき眞個小說中の大賊なり今其詳細を得たれば本號より逐次掲載せん

●警官の烱眼

▲昨年十二月頃なりき辨天通り某小間物屋の二階に下宿せる者あり明治法學士元檢事吉田敬一と名乘り堂々たる看板を掲げ辯護士吉田敬一事務所百般の法律事務依賴に應ずと其大膽にして傍若無人なる尚ほ何人も其僞名なるを疑ふ者なかりき而も烱眼なる釜山警察署は早くも怪しき奴と睨め密に其擧動を偵察し初めたり(未完)

●絞首の宣告

(八助時の火賊捕縛せらる)

昨年の昨韓國八助時に於て本邦人井上信八郎を無端にも山刀を以て殺害し强盜其他の物品を强奪し去りたる稀代の兇賊韓人黃戊吉(三十)尹伊度(三十)の二名に就ては其後吾警察署は勿論大邱警務署に於て日夜搜索に從事したる結果强盜及反物を市中に賣却したる事より判明し遂に捕縛し大邱警務署に拘留中の處今回愈々有罪の決定を與へられ大邱觀察使より死刑(絞罪)の宣告を受けたりといふ本件に就ては我警察署の盡力與つて力ある事は勿論の事ながら同警察署の手際も大に稱賛すべく是れより邦人の旅行も安全なりといふ

●船客の倒死

一昨日入港したる肱川丸の船中にて河端倉太郎なるもの病氣急發死亡したるに依り同船入港の上當港の同人友人引受け火葬になし遺骨を郷里に送付する由なるが同人は舊聽の資產家にて曾て日韓商會にも居たりしこともなしと渡韓の目的は京釜病院に入院の爲めなりし

●劇場(松井座)覗き

當松井座に於て開演中の嵐三津橋一座は十數年以來度々當地にやつて來るそうで贔屓連も多くそれだけ割合に肩入も多くて今度もかなりの入りである然し方那敗だを好む世の中であるから見物の小言も少くない先づ第一に都合の長いには誰も閉口する又中茶屋の物價の高い事と言つたら通常市價の五割も高い様だそうな見物は中茶屋から物を買はぬ様にする是等は座主の尤も注意すべき事で今少し輕便にして觀客に便利を與へたらよかろう又役者が女だけにどうも始終の藝が婦人向のものに傾いて居るまいかと思ふが時々は活潑の新作物を研究した方が見物の弛みが來ないでよかろうと思はれる(赤澤投)

●鳴戸の梅干湯

堪へて人は新しきを好むは習ひなり、別して粋様とか通様とかなれば、山海の美味佳肴に飽き、輕淡にして濃厚なる味を好ませ給ふとかや、されば[illegible]閉ざる若き勤めの方々は終日多忙の間より閑を偸みて杖を草梁邊に曳かせ給ひしとなん、やがて山崎水明の美に俗腸を洗はせ給ひ歸途鳴戸樓の支店に立寄られ一杯の喉を潤させられければ流石に盆を汲みたるや小女が小夜津とかん呼ぶ妓は、優しくも手に梅干湯を煎じて參らせければ此上なう御意に召し、ウマシ〳〵と仰せありて賞翫せられしとなん、是より鳴戸支店の梅干湯とて、ソンヂヨ其邊等の噂は云ふかるへく支店かう、殊に名所の名物なるへし。序に申す、今や節は梅花に入りて觀覽稀光、空は靄みて氣は長閑なり、終日樂しみに耽し居たる、三面子等は此記事を見て、何と感じらん、倩聞す、まる方々よ、名所の眺めは一人にて樂にしたまうは罪、殊に明日は日曜にてあるつるもとよ。

●商店の花

[illegible]松本氏は中々人を外らさぬ方と見え一度女中や店員に雇はれば容易に店を發めるやふなことはないさふだ氏が其の制に今日の盛運は驚く許りで[illegible]は昨年九月漸く開いた旅店であるが[illegible]僅かに開業して未だ間も無い旅店に一步を讓らぬのは實に成功である。氏は富山縣の人で今年三十五又六。

西洋料理店主小倉氏は温行德質の人である氏が今の新堂に料理店を開業した當時は西洋料理として振はなかつたが時機と勤勉は遂に今日の商標を建設して料理界の牛耳を握るに至つた氏は常にわたくしは要領下手で人にとり入りて店の顧なども爲すといふことは出來ませんといふ氏の今日の大をなしたのは然三字であらう。

寫眞業家平井氏は小倉氏に似た人である氏は當港に所謂平井寫眞館を設立してより既に五六年を經過して居るが十年一日の如しといふ假令の如く熱心に技藝を研究する傍ら客人に滿足を與へて居る點の案内は頗る美はしいものである

投書

◎人身攻擊に渉るなかれ
◎[illegible]に失するなかれ
◎百字以上を屆るなかれ

西町三丁目通りに此頃可愛らしい煙草店が出來た素人店としてあるが如何にもじや僕は昨日二つ買ふて其の讓引に葡萄酒一瓶ペラツトヤツタ(幸爾者)▲飯田三番叟の番公の擂者には僕も(叉驚いた生)▲紀元節の祝賀式に平田校長のやられた訓諭は滿場の生徒を感激せしめた殊に敕語拜讀の式を擧げて[illegible]いたいのである(父兄殿代)▲鳴戸樓の廣助は一寸張がありて藝者らしい(黑い鳥)▲犬はよく家を守る人にして入れる道を守らぬ奴犬より一層劣等の動物だ(蠶)▲蠶が未來の良夫として朝夕陰ながら崇拜去居る戀人の住所は龍頭山の邊りと聞きしが何卒御承知の御方は知らせて玉はれたし(ハイカラ娘)▲契られぬ物とは愛てしるお餅一本はしの片思ひかな(無名男)▲某社の小山と稱する男は東峯で藝妓の喰ひつかでに電話借りて第一いろは樓の小廣アネーをよんで投票のことを嚴しく談じたがそんなら人氣投票なぞは止めたらい〜だろう(困つた人)



朝鮮日報

廣告

廣告

組合員各位ノ御便利ヲ計リ京染倉庫ニ於テ貯藏致候間御希望ニヨリ本日ヨリ同處ニテ相渡可申候
但シ京染倉庫ニテハ藏出傳票ヲ証トシテ相渡候ニ付同倉庫ニテ御受取御希望ノ方ハ弊店ニテ藏出傳票御請求ノ上御持参相成度候也

二月十三日 繩叺聯合組合
長谷川商店(電話五十七番)

齒科診察治療時間
自午前八時
至午後五時
但日曜日正午十二時限
急患者ハ此限リニ非ラズ
西町三丁目卅八番地
深江齒科醫院(電話二百五十二番)

白鶴代理店





正味四斗五升入

幸町
栗山酒店(電話八拾六番)

純牛乳
健康無比
良乳
迅速配達
富平町
磯村牧場(電話五番)

時計各種
電氣メッキ
附屬品各種、錺、色付、金、銀、赤銅
幸町一丁目
園田時計店(電話二二〇番)

東京御料理
麥とろ
あそひ
南濱海岸通り
(電二四四)

磨搔米廉價販賣
富平町
岡本商店(電話三〇十二番)

廣告

過日來火災ノ節ハ種々御厚情ヲ蒙リ難有奉謝候
就テハ右跡片付等之爲メ一時休業罷在候處
漸ク萬事復舊至シ本日ヨリ開店仕候間何卒
舊ニ増シ御引立之程願上候
釜山北濱町
關野酒店(電話四一)

釜山幸町南濱通一丁目拾五番地
共生齒科醫院

會席御料理
仕出し
西町三丁目(電一二三)
春日

●滋養スープ
●洋食
●會席
●おわし
●御飯
●茶わんむし
●蒸ずし
其他御好ミ應ず
幸町
養鶏舍

支那料理
東京そば
西町三丁目
東庵

家屋は新築清潔にして
眺望は風光明媚なり
勉強旅館
取扱は親切丁寧に
京釜鐵道沿線
三浪津河岸
龜屋

御旅館並ニ和洋御料理
附屬牛乳搾取販賣所鹽積鑛泉
日本里建築十八棟館內四季ノ花
大邱南門外
停車場前
達城館

活版印刷
釜山
日本堂
南濱

本舗大阪喜香堂
●治恕丸 はらいたかくらん きりあれら病
●痛通丸 のぼせめまひ けいつきしよう
日本一藥舗[をちに]
總販賣所 釜山富平町支局

寫眞撮影
釜山全景其他各地名所風俗數十種
長手通辨天町
平井寫眞館

一土佐産竹木材及杉皮
一最上等土佐木炭
右ハ今般手廣ク多數ノ輸入仕候間前々勉強ノ上極廉價ニ販賣仕候間多少ニ不拘御買求メノ程奉懇願候也
二月十二日 西町二丁目一番地(今西酒店前)
杉本商店



賣出期日は二月十日より二十八日まで
に號貯蓄(五圓)債券賣出し
割増金五百圓以下澤山○抽籤毎年二回
株式會社 第五十八銀行釜山支店

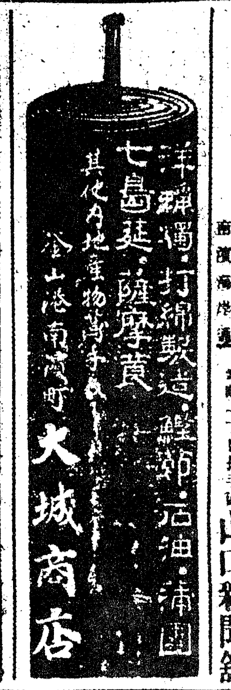
東京
大慈本店製



印 ツバメ 香竄葡萄酒

賣捌店
草梁 大慈支店
釜山北濱 一栗谷出張店
釜山本町 秋野店
仁川 土井

吳服
太物
各種品揃
御春着用新柄
合田 原口釜山支店
電話 (三)十二番



板材木廉價販賣
其他石灰竹瓦
島末商店
南濱海岸通

大坂每日新聞
萬朝報
一ヶ月代 四拾八錢
別大割引 三拾錢
幸町一丁目長手通
山口新聞舖

唐津石炭
ガ炭
辨天町一丁目
(元)安商店(電話一七)

株式會社第一銀行支店
電話十二番
一資本金壹千萬圓
一積立金百七十万圓
明治六年設立
本店 東京
支店出張所 頭取 澁澤榮一
京城 元山 神戸 四日市 仁川 京城 大阪 平壤 木浦 橫濱 名古屋 大阪 群山 長崎 門司 下關 本町 熊本 柳井津 多佐賀 中津 久留米 大阪出張 三上の 呉 廣島 山口 尾道 三津濱 美濃 高田 多治見 佐久手 松本 岡崎 長浜 伏見 高崎 上海 香港 牛莊 大連 鎭南浦 安東縣 新義州 義州
爲替取組先
諸預り金爲替貸金其他銀行一般業務多少ニ不拘御便利御取扱可申候

◎東京日々新聞◎報知新聞◎大阪新報
◎大阪朝日新聞◎大阪每日新聞◎時事
朝鮮唯一の大新聞 朝鮮日報 一月卅錢 配達快速
廣告印刷大勉強取扱ふ
大邱方面一手特約販賣所
朝日商會
販賣商

獸醫
富平町拾七番地
中尾祐作
電話四拾四番

材木建具廉價販賣
富平町精米所前
平松商店

風邪良藥
●妙振出し
●安質比林丸
●醫科器械類
●和漢洋藥類
藥劑師
釜山本町
弓削靈藥館

食を增し身を肥し病を癒す
蜂印葡萄酒
滋養的飲料は本品に如くものなし
韓國一手輸入元
釜山幸町一丁目
齊藤商店
電話番號一四四

日本郵船會社 汽船釜山出帆廣告
●日東丸 二月十九日 仁川チーフ行
●ヲハヨー號 二月十九日 門司神戸行
荷客取扱所
大池回漕店

大阪商船會社 汽船釜山出帆廣告
木浦仁川行
●義州丸 同 二月十九日
●安東丸 同 二月十六日 二月二十一日
仁川行
●アミコー 同 二月二十四日 二月二十一日
●バイヤング號 同 二月十五日
●アモイ 同 二月十四日 二月十七日
●アンジ子號 二月十八日 二月十五日
馬山浦木浦群山行
●本浦丸 全 二月十八日 全
下關神戸大阪行
●肱川丸 二月十八日
●群山丸 二月十五日
●蒼龍丸 二月十九日 二月十七日
●バイキンク 二月廿一日 二月十八日
●アモイ 二月廿三日 二月二十日
●義州丸 二月廿五日 二月廿二日
●肱川丸 二月十七日 二月廿四日
鎭南浦下關神戸大阪行
●手取川丸 陽 二月十七日 陰 午前八時出帆
元山行
●群山丸 五籍 全 二月二十四日 全 一月廿一日
沿岸線
●瑞鷹丸 仁川群山間毎週三回往復
大阪商船株式會社

汽船釜山出帆廣告
下關神戸大阪行
●防長丸 二月二十日
元山行
●浦門丸 二月十七日
荷客取扱店
三本回漕店(電話八三番)
同海岸出張店(電話一七二番)

堀商會 汽船釜山出帆廣告
●京畿丸 定期檢査中
●慶尚號 全
元山行
●慶寶丸 陽 二月十七日 陰 正月十四日
●泰盛号 二月十八日 正月十五日
●正成丸 仁川群山間航海中
堀商會海陸 本町郵便局前
釜山代理店 山川回漕店(電話一七八番)

馬關行
●前丸 二月十三日
●幸光丸 全 二月十四日 全 正月十一日
濟州汽船群山仁川行
●寧靜丸 全 二月十七日 全 正月十四日
仁川行
●貫効丸 陽 二月十四日 陰 一月十一日
釜山港 荷客元扱
本町通海岸郵便局前
山川回漕店
電話一七八番

大川汽船株式會社 探川汽船 釜山出帆廣告
定期運航汽船
若津丸 二月十八日 午後六時
嚴原唐津行(大阪商船ニ連絡ス)
荷客取扱店 十上回漕店方
國中商店

●山陽丸 陽 二月十五日 陰 一月十七日
馬山浦行
八頭司運送部

大阪尼崎 汽船釜山出帆廣告
仁川行
●神代丸 陽 二月十八日 陰 全 月 日
下關神戸大坂行
●崇敬丸 全 二月十八日
●大有丸 全 二月十九日 全 月 日
荷客取扱店
大池回漕店

汽船釜山出帆廣告
馬關行
●永田丸 陽 月 日 陰 月 日
世昌洋行汽船 門司神戸大阪行
●ダクマル號 二月十八日
仁川營業行
●スルベルグ號 二月 日
門司神戸廣島行
●ゼマリング號
沖永回漕店(電話貳百貳拾七番)

廣告
世昌洋行汽船乘客貨物元取扱引受候ニ付御便利ヒ御相談可仕候間多少ニ不拘御申込被成下度此段廣告仕候也
北濱一丁目
齋藤孝藏

濟州 世昌洋行汽船出帆廣告
門司神戸大阪行
●ダクマル 二月 日 午後五時出帆
仁川營業行
●スルヘルク 二月 日 午後五時出帆
世昌洋行汽船 取扱店 齋藤回漕部

●釜山天氣豫報 北又西の風… (二月十五日)
●韓錢相場